

〔資料〕

看護実践者・教員双方の自己点検評価による共同研究事業の課題

岩村 龍子¹⁾ 大川 眞智子¹⁾ 奥村 美奈子²⁾ 小野 幸子¹⁾
 片岡 三佳³⁾ 北山 三津子³⁾ 布原 佳奈⁴⁾ 橋本 麻由里⁵⁾
 古田 さゆり¹⁾ 会田 敬志¹⁾ 小澤 和弘¹⁾ 平山 朝子⁶⁾

**Review of Collaborative Nursing Research Project by Nurses
and Faculty Members' Self-Evaluation**

Ryuko Iwamura¹⁾, Machiko Ohkawa¹⁾, Minako Okumura²⁾, Sachiko Ono¹⁾,
 Mika Kataoka³⁾, Mitsuko Kitayama³⁾, Kana Nunohara⁴⁾, Mayuri Hashimoto⁵⁾,
 Sayuri Furuta¹⁾, Takashi Aida¹⁾, Kazuhiro Ozawa¹⁾, and Asako Hirayama⁶⁾

I. はじめに

本学では、平成12年度の開学当初より、県内で提供される看護サービスの質の向上への貢献、県内看護職の生涯学習支援や人材育成への貢献のため、さらには実習等教育研究環境の整備のための取組みをも兼ねて、本学教員と県内看護職との共同による看護実践研究を促進してきている。この取組みは、共同研究事業として、教員当りで配分される研究費とは別に予算措置された特別研究費を投入し、本学教授会内の下部組織「研究交流促進委員会」が運営主体となって全学的に実施してきたものである。

この共同研究事業は、その目的を鑑み、看護実践に従事する看護職の業務改善に向けた認識や現状改革、その結果としての質の高い看護の実践を重視し、表1のような要件を定めている。すなわち、看護実践現場の業務・実践の改善・充実に直結した課題を扱い、大学側は課題の総合性・複雑性をそのまま受け止めて対応できるよう複数教員・複数講座が関与し、現地側は、組織的

下に実施することとしている。

表1 共同研究応募要件

研究主題	要件A：現地側の所属施設の業務・実践の改革に直結した課題であること 要件B：大学・県全体の課題を扱い、大学として推進する必要があると認められること
大学側の体制	講座を超えた複数教員によるものであること
現地側の体制	研究主題の要件Aのもの 1 現地側の所属看護職集団での組織的理解が得られていること 2 当該研究で実践の改善をめざす施設の複数看護職が参加していること 3 研究結果で業務改善に取り組むという組織的理解がないもの、個人の学習支持程度のもの等は対象外 研究主題の要件Bのもの 1 研究目的の達成にふさわしい体制が整えられていること
その他	1 研究交流促進委員会の計画に沿い、学内交流会で報告すること 2 当該年度の「共同研究報告と討論の会」に現地側看護職とともに報告すること 3 「共同研究報告と討論の会」の抄録、年度末の報告書を、期限内に提出すること 4 当該年度の自己点検評価を現地看護職と教員双方が行い、期限内に結果を提出すること 5 研究成果を実践改善に生かす方法について、現地看護職と教員が共同で検討すること

(H12作成、H17一部修正)

- 1) 岐阜県立看護大学 看護研究センター Nursing Collaboration Center, Gifu College of Nursing
- 2) 岐阜県立看護大学 成熟期看護学講座 Nursing of Adults, Gifu College of Nursing
- 3) 岐阜県立看護大学 地域基礎看護学講座 Community-based Fundamental Nursing, Gifu College of Nursing
- 4) 岐阜県立看護大学 育成期看護学講座 Nursing in Children and Child Rearing Families, Gifu College of Nursing
- 5) 岐阜県立看護大学 機能看護学講座 Management in Nursing, Gifu College of Nursing
- 6) 岐阜県立看護大学 学長 President, Gifu College of Nursing

これまで、共同研究事業の見直しについては、共同研究を実施している本学教員と現地看護職双方に年度ごとの自己点検評価を義務付け、課題となることを「研究交流促進委員会」でとりまとめてきた^{1,2)}。また、平成15年度の自己点検評価と、現地看護職への面接調査からは、現地側との意思疎通をさらに図る必要性と、研究成果を看護実践の改善・充実につなげるためのサポートの必要性が明らかになった³⁾。

昨年度の自己点検評価についても、これまでと同様に課題として捉えられる記述のみを対象としてとりまとめ、本学自己点検評価委員会に提出している。しかし、ここでは、全項目の全記述を対象とした分析により、共同研究事業開始から7年を経た今、当初の目的である、①県下で提供される看護サービスの質の向上への貢献、②県内看護職の生涯学習支援や人材育成への貢献、③実習等教育研究環境の整備、を達成できているか、及びそのための方法が妥当であるかを確認し、今後の課題を明らかにしたい。

II. 方法

1. 自己点検評価方法

研究交流促進委員会が企画し、平成17年度分の共同研究30題について、教員及び現地看護職に自己点検評価票の記載を依頼した。教員に対しては委員会から研究代表教員に依頼し、可能な範囲で参加している教員の意見を集約し記入してもらうこととした。現地看護職に対しては、共同している教員が依頼・回収した。複数施設が参加している研究はすべての施設を対象にし、各施設に複数の研究者がいる場合は代表者に可能な範囲で意見を集約し記入してもらうこととした。

2. 自己点検評価項目

教員の自己点検評価項目は、①看護サービスの改善状況、②学内教員共同体制の状況及びその成果、③現地側の組織的な取組み状況、組織内での成果の共有状況、④現地看護職の主体的な参画状況、⑤教育活動への影響、⑥現地側との話し合い状況、⑦共同研究事業の改善希望の7項目である。

現地看護職の自己点検評価項目は、①共同研究をしてよかったこと、②共同研究による実践の改善状況、③共同研究をしてよくなかったこと・改善希望、④共同研究

で果たした役割、⑤共同研究の主旨・目的や計画についての教員との話し合い状況、⑥所属施設の組織としての了解状況、組織としての取組み状況、成果の共有状況、⑦共同研究継続の希望、⑧共同研究を契機とした今後の学習課題、⑨意見・感想の9項目である。

3. 分析方法

それぞれの点検評価項目について、質問に対応した記述をその内容の類似性に従って分類・整理した。分析は研究交流促進委員会及び看護研究センターの教員が分担して行い、その結果は、研究交流促進委員会及び看護研究センターにおける会議で検討し合意を得た。

4. 倫理的配慮

教員の自己点検評価は、本学の組織的・恒常的に実施している自己点検評価の一貫として行われるものである。現地看護職へは、文書及び担当教員から趣旨説明をして依頼し、返送をもって了解とした。データをとりまとめるにあたっては、個人及び施設が特定される記述は削除した。

III. 結果

平成17年度の共同研究30題のうち28題の研究代表教員の協力が得られた。この28題の継続年数は、6年目が2題、5年目が5題、4年目が3題、3年目が4題、2年目が6題、1年目が8題である。また応募要件の研究主題は、「現地側の所属施設の業務・実践の改革に直結したもの」が26題、「大学・県全体の課題を扱うもので、大学として推進する必要があると認められるもの」が2題である。

この28題に参加している現地側は述べ84施設(参加看護職実数195人)で、このうち27題に関わる57施設の看護職から自己点検評価の回答があった。

1. 教員の自己点検評価

1) 共同研究の取組みによる現地側の看護サービス改善の状況

25題の研究代表教員から25件の回答が得られた。「看護サービス改善が具現化され、更なる取組みに繋がっている」と「看護サービス改善に向けて看護職の認識の変化や今後の取組みを可能にしている」が各々8件で最も多く、次いで「自施設の現状の振り返り、今後の取組みを推進する」が2件、「共同研究への参加度・貢献度

の違いにより、各施設の看護サービス改善状況に差が生じている」が1件など、何らかの改善が示されたものは総計19件であった。

一方、「新規の取組みで、改善までには至っていない」が4件みられた。また、継続年数3年と6年の共同研究であったが、「現地の看護サービスの改善状況について確認できていない」がみられた。

2) 学内教員共同体制の状況及びその成果

学内教員共同体制については、複数講座体制を取っているのが28題中23題、複数講座でないのが5題であった。複数講座体制の成果については、複数講座体制を取っている23題中18題の研究代表教員から肯定的な結果が得られた。その内訳は「各専門分野の観点から意見が出され、視野が広がり、考え方が深まる」が14件と最も多く、次いで「調査結果に基づく現状と課題を共有することができた」が2件、「講座間の連携につながっている」「現地看護職に対して研究の成果の呼びかけができる」が各々1件であった。

一方、「複数体制で進めることが困難」が2件あり、計画不足や教員の多忙によるものであった。

3) 現地側の組織的な取組み状況、組織内での成果の共有状況

25題の研究代表教員から25件の回答が得られた。「組織として成果の共有や活用ができていない」が12件と約半数で成果の共有がなされていた。

一方、「共同研究者間の活動に留まっており、組織としての共有はなされていない」が4件みられた。また、「新規のため成果の共有には至っていない」が3件、「スケール・プログラムが未完成のため成果の共有までに至っていない」が2件、「複数施設から共同研究者が参加しており、各施設で共有や組織的な取組みの程度に差がある」が4件であった。

4) 現地看護職の主体的な参画状況

28題の研究代表教員から回答が得られ、その内容は44件であった。「検討内容の提供および検討会への積極的な参加、意見交換」が13件、「主体的な活動」が9件、「調査の実施」が7件、「検討テーマの提案」と「共同研究の報告と討論の会、学会などの発表」が各々4件、「活動計画の立案」が2件の総計39件において、何らかの主体的な参加状況が示された。

一方、「主体的な参画の難しさ」が4件あり、1件であるが「施設による差」というものもあった。

5) 共同研究の取組みが教育活動に影響を及ぼしたこと

28題の研究代表教員から回答が得られ、その内容は39件であった。それらを分類すると、「研究成果の紹介による学士(学内・実習)教育・大学院教育の内容、教材の充実」が16件で最も多く、これは継続年数を重ねるほど件数が増大する傾向を示した。次いで「実習施設として開発・整備」が4件、「看護職の卒業研究への理解の深まり」が3件、「授業協力者として招聘」が2件、「人間関係の円滑化による教育に関する話し合いの充実化」「看護師の患者への対応方法や考え方の理解の深まり」「卒業生の現場の課題を考える機会になった」「教員自身の学生への対応の振り返りの機会になった」が各々1件であった。また、「(学生が)混乱した」が1件あったが、これは卒業研究として共同研究の一部を学生が担ったものであった。

一方、共同研究の取組みが教育活動に影響を及ぼしたことが「ない」「不明」を合わせると9件みられたが、これらは新規の共同研究が多い傾向を示した(表2)。

6) 研究計画作成・実行に当たっての現地側との話し合い状況

27題の研究代表教員から回答が得られ、その内容は36件であった。それらを分類すると、「取組みについて現地側と話し合い、共有しつつ進めた」と「定期的に話し合いを持ちながら進めた」が各々11件で最も多く、次いで「現地側の意向を把握しそれを基に方向性を決めた」と「不十分な所はメールや電話でのやりとりで補った」が各々4件、「その都度調整しつつ進めた」「現地の負担を考慮して行った」「検討内容を振り返ることができるよう議事録を郵送し配慮した」が各々1件など、現地側と話し合いを持ちながら進めたり、現地側を配慮した状況は、総計33件にみられた。

一方、「現地側との話し合いを十分持てなかった」「年間の研究計画が十分でないという現場側の評価」「話し合いの場を持ったが、十分な理解が得られなかった」が各々1件の総計3件においては、十分な話し合いができなかった状況がみられた。

7) 共同研究事業の改善希望

8題の研究代表教員から回答が得られ、その内容は9

表2 共同研究の取組みが教育活動に影響を及ぼしたこと(教員)

カテゴリー(件数)	継続年数(件数)	記述内容の例
研究成果の紹介による学士教育(学内・実習)・大学院教育の内容、教材の充実(16)	1年(1)、2年(4) 3年(1)、4年(3) 5年(5)、6年(2)	・研究成果を学生にフィードバックすることで、学生に看護に対する興味を喚起でき、また看護の視点が伝えやすくなった。 ・卒業研究の学生には、この研究を紹介することにより、教育的な効果をえることができた。 ・大学院修士課程の教育において、明らかになった県下特別養護老人ホームの実態、入所者や看護活動の現状と課題を示すことができ、研究的取り組みの必要性や方法論について討議の素材として活用でき、実際の・具体的な検討ができた。
実習施設として開発・整備(4)	2年(1)、4年(1) 5年(1)、6年(1)	現状の看護活動上の課題を明らかにし、その取り組みに積極的な施設を学外演習、領域別実習、卒業研究の実習施設として開発できた。
看護職の卒業研究への理解の深まり(3)	2年(2) 5年(1)	大学の教育や看護の考え方を共有することで、実習特に卒業研究に理解が得られ、学生がじっくりと取り組むことができた。
授業協力者として招聘(2)	5年(2)	授業協力者として招聘でき、学生・教員とも深い学びができた。
人間関係の円滑化による教育に関する話し合いの充実化(1)	3年(1)	人間関係がスムーズになり、大学の教育について忌憚のない話し合いができるようになった。
看護師の患者への対応方法や考え方の理解の深まり(1)	5年(1)	共同研究者にインタビューするなかで、現地看護師の患者への対応の仕方や考え方を学ぶ機会が持てた。
卒業生の現場の課題を考える機会になった(1)	3年(1)	この部署に就職した卒業生にも活動状況等を伝えることで、現場の課題を考える機会となった。
教員自身の学生への対応の振り返りの機会になった(1)	1年(1)	カリキュラム検討を通じて、自分自身の学生への関わり方などを振り返る機会にはなった。
混乱した(1)	1年(1)	卒業研究として学生も入り、活動の一部を担った。しかし、共同研究の目的と学生の卒研の目的が混乱した。学生にとっては自分たちの活動が何を目指しているのかが混乱することとなり、保健師にとっては、学生の活動を自分の活動に生かすときに、当初の計画通りには行かなかった。
ない(6)	1年(3)、2年(1) 5年(1)、6年(1)	現時点では明確なものはない。
不明(3)	1年(1)、2年(1) 3年(1)	プログラムの実施がこれからなので不明

件であった。それらを分類すると、「共同研究の捉え方の再考」が3件、「自己点検評価のフォーマットと時期の再考」が2件、「共同研究参加者拡大」「各年度のテーマの追加を認めてほしい」「報告書の提出期限延長」「現地共同研究者との時間調整」が各々1件であった。

2. 現地看護職の自己点検評価

1) 共同研究をしてよかったこと

55施設の看護職から回答が得られ、その内容は68件であった。「他施設との情報および意見交換、交流」が最も多く24件、次いで「教員からの支援」が14件であった。

「他施設との情報および意見交換、交流」は、研究を進める過程で、他施設の現状や工夫している点を知ること、それによって自施設のケアがこれでよいと思えること、ネットワークが広がること、立場の違う人からの異なる意見を聞くことにメリットを感じていた。

「教員からの支援」は、教員の現場とは違う視点での研究への関わり、研究・効果的なプレゼンテーションについての適切な教員の支援により、研究をまとめあげ達

成感があったことが伺われた。

また、「実践の改善」が4件のほか、今後、実践の改善につながるものとして、「実践の改善点の明確化」が6件、「看護実践能力の向上」が5件、「実践への動機づけの高まり」が4件、「対象理解の深まり」が3件あった。他に「患者の新たな情報の把握」「研究意欲の把持」が各々2件、「その他」が4件あった(表3)。

2) 共同研究による実践の改善状況

50施設の看護職から回答が得られ、その内容は71件であった。「実際に実践が改善したこと」が15件のほか、今後、実践の改善につながるものとして、「実践に対する認識、意識、意欲の高まり」が16件、「実践に直結する改善、開発、行動レベルの変化」が14件、「今後の改善される確かな手ごたえ」が3件、「実践の改善点の明確化」が2件あった。これらは特に研究開始2年目以降のものに多くみられた。

他に「事例検討のスキルアップ」が8件、「その他」が2件であった。一方、「実践が改善されたと思うことがまだない」が11件みられ、そのうち継続年数が4年目以上のものが6件と過半数を占めていた。

表3 共同研究をしてよかったこと (現地看護職)

カテゴリー (件数)	継続年数 (件数)	記述内容の例	
他施設との情報および意見交換、交流 (24)	1年 (2)、2年 (8) 3年 (1)、5年 (8) 6年 (5)	・同職種としての苦勞、共感が得られ、また、問題・課題について相談でき、施設に持ち帰り、職場の看護職同士で考える機会を頂いた。 ・他施設の方と情報を共有でき、良いアドバイスをもらったり検討でき、ネットワークを築けたこともプラスになった。	
教員からの支援 (14)	1年 (4)、2年 (4) 4年 (4)、5年 (1) 6年 (1)	・自分が行ったこと、行おうとしていることで自信がない時、迷っていることに対して率直な意見、指導を受けられた。 ・研究方法を学ぶことができた。	
実践の改善点の明確化 (6)	1年 (2)、2年 (2) 3年 (1)、4年 (1)	・業務を見つめなおすことができる。改善点が明確になる。 ・研究対象の実態を把握することにより今後の支援対策、改善策に結びつけることができた。	
看護実践能力の向上 (5)	2年 (3)、3年 (2)	・サマリーが改善され、以前より継続看護を意識してできるようになった。サマリーを改善することにより、看護師の患者様の情報収集の方法が変わったこと。 ・今まで、保健師の関わりについて、ふり返り考えることが少なかったが、住民組織に対して保健師の関わりがどのようであったか、これからの支援に何が必要かを具体的に考えることができた。	
実践への動機づけの高まり (4)	1年 (1)、2年 (3)	・よりよい母乳育児支援が出来るように、意識するようになった。 ・社会復帰について積極的に考えられるようになった。現状維持的な考え方でどまっていたが、長期入院を当たり前にはいけないと考えるようになった。	
実践の改善 (4)	2年 (3)、4年 (1)	・検討会ごとに課題をもち段階的に資料を整理することができました。また、検討会と同時進行で保健事業も行われ、そのときの状況に合わせた検討課題をもち、共同研究で検討したことがタイムリーに保健事業に反映できた。 ・対象の患者さんを取り組み、他職種を交え前向きに実践できて良かった。	
対象理解の深まり (3)	2年 (1)、4年 (1) 5年 (1)	・研究に関する内容の勉強会を通して、家族看護や障害児への認識が深まった。 ・当院において教育入院を受講した患者様の退院後の生活の様子や思いを知る事ができた。	
患者の新たな情報の把握 (2)	1年 (1)、2年 (1)	患者の背景や生活が見えた。知らない事等知らないことを新たに把握できよかった。面談を行う事で基礎情報より最新で詳しい情報があつた。	
研究意欲の把持 (2)	2年 (1)、5年 (1)	研究への意欲をもつことができた。	
その他 (4)	大学とつながる良さ (1)	1年 (1)	県立看護大学の取り組みの一端を知ることができた。継続して学習していく上で、支援の可能性など、教員とのつながりをもつことができる。
	自己研鑽 (1)	5年 (1)	自己を磨くことができたこと。
	職場での再検討 (1)	6年 (1)	また、問題・課題について相談でき、施設に持ち帰り、職場の看護職同士で考える機会を頂いた。
	病院のレベルの客観的評価 (1)	5年 (1)	研究から病院全体の看護のレベルを客観的に知ることができた。

3) 共同研究をしてよくなかったこと

44 施設の看護職から回答が得られ、その内容は 49 件あったが、そのうち「特になし」が 12 件 (24.5%) であった。

よくなかったことの内容は、「研究者間の時間調整・連携の困難」と「参加意欲・主体性維持の困難」が各々 6 件、「共同体制作りの不足」「検討回数不足」「データ収集不足」が各々 4 件、「時間確保の困難による研究への取組み不足」が 3 件、「研究目的・方法のコンセンサス不足」「研究成果が十分に活かしていない」「参加者の少なさ」が各々 2 件、「その他」が 4 件であった。

4) 共同研究の改善希望

37 施設の看護職から回答が得られ、その内容は 42 件あったが、そのうち「特になし」が 13 件 (31.0%) であった。

改善の希望内容は、「話し合いのあり方や回数」が 8 件、

「教員のかかわりへの要望」が 5 件、「研究目的・方法の共有、再確認」が 4 件、「研究成果を活かしたまとめ方や実践への反映」と「参加者の拡大」が各々 3 件、「適切な参加メンバーの選択」が 2 件であった。「その他」の 4 件は、時間調整の困難さ等であった。

5) 共同研究で果たした役割

50 施設の看護職から回答が得られたが、共同研究で果たした役割としての有効回答は 29 施設の看護職からの 36 件で、その他「役割を果たせていない」が 3 件、共同研究をしてよかったこと等の内容が記載されていたのが 32 件であった。

果たした役割の内容は「意見交換に参加」が 14 件と最も多く、次いで「自施設での円滑な研究進行」が 7 件、「研究参加者への協力依頼・アプローチの窓口」が 5 件、「実践」が 4 件、「情報・事例提供」が 3 件など、現地側の強みを生かした役割が多かった。

また、「他施設や大学との連絡調整」も3件見られ、自施設にとどまらず、研究のスムーズな進行に貢献している様子が伺えた。

6) 共同研究の主旨・目的や企画についての大学教員との話し合い状況

「十分に話し合えたか」の問いに対し、51施設の看護職から回答が得られ、「はい」が39件(76.5%)、「いいえ」が11件(21.6%)、「研究者間で意見が分かれた」が1件であった。「はい」の自由記述は27件あり、「十分に話し合いができた」が11件、「教員の説明や関わりで理解できた」が6件、「助言がもらえた」が2件であった。他に「もっと積極的に参加すればよかった」「もう少し話し合いができればよかった」が各々2件、「その他」が4件あった。

「いいえ」に対する自由記述は16件あり、「話し合う機会・内容が不十分」が9件、「時間が取れなかった」が5件、「その他」が2件あった。「話し合う機会・内容が不十分」には、目的だけでなく研究の方法・進め方も含めて十分に理解した上で参加したいというニーズや、途中参加者への説明不足が示唆されるものがあった。

7) 組織としての了解状況・取組み状況・成果の共有状況

本学では、共同研究による看護実践の改善・充実のためには、研究者の所属施設での組織的了解や協力が必要と考え、組織的な取組みとなることをめざしている。現状としては、回答があった55件中51件が組織としての了解を得ていた。組織の了解が得られていなかった4件中3件は、看護職が1人もしくは少数しかいない施設であった。

組織の了解を誰に取っているかは、「施設長」が20件と最も多かったが、病院看護職のトップである「看護部長・看護部」が18件あった。そのほか、「直属上司：看護職以外」が9件、「直属上司：看護職」が4件であった。

組織内での共同研究への支援協力内容としては46施設の看護職から回答があり、その内容は52件であった。「時間・場所・旅費等の保障」が16件、検討への参加、アンケート実施、資料作成等への作業協力といった共同研究者以外の「職員・上司の理解・協力」が14件、勤務の中で少しでも研究がしやすいよう体制の整備や予算の確保、関連する検討部会との連絡調整といった「環境

整備・調整」が6件、「上司からの助言」が2件あった。「特になし」は14件であった。

平成16年度の現地看護職の自己点検評価結果から、組織的了解や協力を得るためには、研究過程や結果を組織内で共有する必要があることが示唆されたため、継続研究のみ組織内での共有状況を聞いた。対象40施設中33施設の看護職から回答が得られ、その内容は37件であった。検討内容や研究経過、成果の「上司・同僚への報告」が10件、カンファレンスや勉強会で「報告・共有して(さらに)検討をしている」が7件、施設内での研究発表会や研修会で「報告している」が6件、「復命書・報告書の提出・回覧」が4件、「共同研究報告と討論の会への参加」が2件であった。「その他」の3件は、委員会等での活動に活用しているなどであった。「共有なし」は5件で、看護職が1人であることや、職場の異動が影響していた。継続研究で共同研究者以外の職員・上司の理解や具体的な協力を得ているのは12件であったが、そのうち無回答1件と看護職が1人で共有困難とする1件を除き、すべてが研究の成果や過程について積極的に組織内で共有を図っており、組織内での共有状況と協力支援状況の関係性が伺えた。

8) 共同研究継続の希望及び希望する取組み課題

49施設の看護職から回答があり、「継続を希望する」が40件(81.6%)、「継続を希望しない」が8件(16.3%)、「研究者間で意見が分かれた」が1件であった。希望する取組み課題は「現在の課題」が28件、「新規に取り組みたい課題」が12件であった。

9) 共同研究をきっかけにして今後学びたいこと

47施設の看護職から回答があり、「あり」が43件(91.5%)、「なし」が4件(8.5%)であった。今後学びたいことの記述内容51件は17に分類でき、「看護ケアの方法・対応について」が13件、「研究・調査の手法や研究指導スキルについて」が8件、「保健・医療・福祉の知識」が5件の他は多様な内容が各1～3件であった。

IV. 共同研究を発展させるための今後の課題

1) 県内で提供される看護サービスの質の向上に向けて

看護実践が改善できているもの、改善の実現の準備段階にあるものが多数あることが確認できた一方で、少数

ながら年数を経ているにもかかわらず改善に至っていないものがあることがわかった。

そこで、教員が「現地の看護サービスの改善状況について確認できていない」とした2件について他の項目の回答を確認したところ、両者とも「現地側の組織的な取組みの状況、組織内での成果の共有状況」の項目において「共同研究者間の活動に留まっており、組織としての共有はなされていない」とされていたことから、組織的取組みになっていないことが、看護実践の改善に至らない要因のひとつとして考えられた。加えて現地看護職の自己点検評価では、組織内の共同研究者以外の協力支援状況と、組織内での研究経過・成果の共有状況の関連性が確認された。

したがって、共同研究がより看護サービスの質の向上に貢献するためには、共同研究の経過・成果の組織内での共有を図るとともに、組織内での協力支援を得て組織的取組みにしていけるよう、各々の組織の事情を加味し現地看護職と相談しながらの働きかけを強化していく必要があると考えた。

また、実践の改善の準備段階にあるものは、分類されたカテゴリーを見ると、意識レベルの変化の段階、システムの改善や開発を実施している段階があり、そこから態度・行動レベルの変化につながっていくと思われた。共同研究事業としては、実践の直接的な改善を評価するだけでなく、実践への改善に向けて、どのレベルの変化・改善があったかについても確認し、さらに実践の改善の実現に向けた検討を現地側と行う必要がある。同時に、研究計画の段階で、どのレベルの改善を目標とするのかを明確にし、研究に取り組む意義を現地側と共有することで、現地看護職の主体的な参加や達成感を導くことにもつながると考える。

2) 県内看護職の生涯学習支援や人材育成の推進

現地看護職の「共同研究をしてよかったこと」では、他施設との交流による学びや、対象理解の深まり、研究や実践活動の意欲の高まり、教員からの支援による調査方法や研究方法・プレゼンテーション方法についての学び、考え方や視点の学びが多くあげられていた。また、「共同研究による実践の改善状況」でも、実践の改善につながる「事例検討のスキルアップ」が多くあげられていた。

これらのことから、現地看護職は教員の共同研究の取

組みプロセスにおける様々な関わりにより、多様な学びを得ていたことがわかる。加えて、今後、学びたいこととして多く記述されていることから、共同研究を通して学習意欲が高まり、自分にとっての学習課題が明確になったと考えられる。

しかし、現地看護職の「共同研究をしてよくなかったこと」に記載された内容の37件中6件が「参加意欲・主体性維持の困難」であり、「共同研究で果たした役割」に何らかの果たした役割を記載していたのは、回答があった50施設のうち29施設の看護職であった。

このことから、現地看護職の参加姿勢や参加の度合いはまだ改善の余地があり、大学側としては、共同研究の取組みプロセスにおいて、現地看護職が主体的に課題を追求していくことを支援し、仕事や共同研究および生涯学習への意欲を高めていく働きかけが必要である。共同研究での教員の関わりから、本学の大学院進学や科目等履修につながり、さらなる看護専門職としての成長を遂げている現地看護職も出てきているため、今後も本学の生涯学習支援や人材育成のための他のツールである大学院や科目等履修生制度、研究支援事業の活用も念頭に置き、働きかけることが必要である。

なお、共同研究は、研修会や講習会といった参加者が受身的な学習方法ではなく、現地看護職の生涯学習の一環として、きわめて主体的な学習方法であると考えられるため、その側面の周知が必要である。

また、共同研究を通して現地看護職の看護実践能力がどのように高まるのか、共同研究によって得られる実践知は何か、共同研究という経験が看護職者にとってどのような意味を持つかなどを明らかにしていくことは、今後の課題であろう。

3) 実習等教育研究環境の整備の強化

「研究成果の紹介による学士（学内・実習）教育・大学院教育の内容・教材の充実」に貢献している共同研究は、継続年数が1年から6年までに渡り、各々1～6件の総計16件みられた。また、実習教育に焦点を当てても、「実習施設として開発・整備」が継続年数2年から6年の共同研究において各々1件ほか総計10件においてみられた。

これらから半数以上の共同研究が教育研究環境の整備に貢献していると言える。しかし、5・6年の継続にも

かわらず、教育活動に影響を及ぼしたことが「ない」と「不明」があり、今後、現場における看護の質の向上と相まって、研究成果の教育への活用や実習施設の開発・整備等を推進することで、意識的に教育研究環境の整備に貢献すべく、継続して努力が必要である。

4) 共同研究の進め方の工夫

現地看護職の「共同研究をしてよくなかったこと」に、少数ではあるが「研究目的・方法のコンセンサス不足」「研究成果が十分に活かしていない」があった。共同研究の主旨や目的、方法等についての現地看護職・教員双方の話し合いを十分に持つことに努力されているものの、互いの業務の合間を縫い限られた時間内で実施しているため、まだまだ十分ではないと言える。

研究としてのプロセスが十分に吟味できていない、研究成果が十分に活かしていない、主体的な参加ができていないことなどが、現地看護職の不満足感として見られるとともに、新たに取り組みたい課題を持っている場合もあった。これは、継続しているテーマだけでなく、日々変化する看護実践現場において生じている、今まさに現場が直面している課題についても、取り組みを検討する必要があると言える。そのため、より一層の意思疎通を図る努力や短時間で効率よい検討方法の工夫、現地側の研究ニーズを把握することに努めることなどが必要である。

また、現地側・教員側ともに現地側組織の特徴や個性に合わせて、共同研究による看護実践の改善・充実のため組織的な取り組みになるよう努力しているところであるが、組織としての了解や協力を得にくいところがあるのが現状である。特に、組織内に少数の看護職しかいないところでは、看護職以外の人への説明や理解・協力を得ることの困難な状況があり、個人的な活動に留まる可能性がある。看護職が多数いても共同研究者間の活動に留まっており、組織としての取り組みになっていない研究も含めて、その要因を明らかにし、改善方法を見出すことも必要である。

各施設における了解の取り方や協力を得る方法、成果やプロセスの共有方法は、各施設の状況に応じて様々な努力や工夫が見られた。これらの方法を共有し、自施設で取り入れることが可能なものは試行してみるよう現地看護職を促すことも一方法であろう。

今後は、毎年度実施している自己点検評価結果のとり

まとめを教員間だけでなく、現地看護職にも公開し共有する予定である。

文献

- 1) 岐阜県立看護大学自己点検評価委員会：岐阜県立看護大学自己点検評価資料～開学3カ年の活動評価～，183-184，2003.
- 2) 岐阜県立看護大学自己点検評価委員会：ヒューマンケアの人材育成を目指して－平成16年度岐阜県立看護大学「大学評価・自己点検評価報告書」－，138-139，2006.
- 3) グレック美鈴，岩村龍子，大川眞智子，他：共同研究実施者の意見に基づく事業の見直しと課題，岐阜県立看護大学紀要，5(1)；93-99，2005.

(受稿日 平成18年12月6日)

(採用日 平成19年1月18日)